

水源かん養保安林等の指定施業要件を定める場合において同一の単位とすべき区域について

〔昭和 37 年 11 月 13 日付け 37 林野治第 1498 号  
林野庁長官から各都道府県知事・営林局長あて〕  
〔最終改正〕平成 12 年 6 月 8 日 12 林野治第 1313 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条に規定する指定施業要件について、水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林の指定施業要件を定める場合の単位区域は、その指定目的に係る受益の対象が同一である保安林又はその集団を単位として定めることとし、その単位区域の範囲を別添（単位区域概況表）のとおり定めたのでお知らせする。

については、森林法施行令（昭和 26 年政令第 276 号。以下「令」という。）第 4 条の規定による指定施業要件を定める場合の基準及び令第 4 条の 2 第 3 項の規定による皆伐面積の限度の公表においては、この単位区域の保安林又はその集団を単位として取り扱うこととされたい。

また、水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林であってもこれを用いることが不適当な場合及びその他の保安林については、その保安林の指定施業要件の指定又は皆伐面積の限度の公表の際に個々に定められたく申し添える。

なお、沖縄県の水源かん養保安林等の指定施業要件を定める場合における同一の単位とすべき区域について（昭和 48 年 3 月 14 日付け 47 林野治第 2649 号林野庁長官通知）は、これを廃止する。

単位区域概況表

都道府県	No.	単位区域名	区 域 の 範 囲
			市 町 村 名
北海道	1	渡 島 南 部	松前郡一円、上磯郡知内町及び同郡木古内町
	2	渡 島 東 部	函館市、上磯郡上磯町、亀田郡一円及び茅部郡一円
	3	渡 島 北 部	山越郡一円
	4	江 差 地 区	檜山郡一円、爾志郡一円、久遠郡一円及び奥尻郡一円
	5	北檜山地区	瀬棚郡一円
	6	尻 別 川	島牧郡一円、寿都郡一円、磯谷郡一円、虻田郡ニセコ町、同郡真狩村、同郡留寿都村、同郡京極町、同郡倶知安町及び同郡喜茂別町
	7	堀 株 川	岩内郡一円及び古宇郡一円
	8	積 丹 地 区	小樽市、積丹郡一円、古平郡一円及び余市郡一円
	9	洞 爺 地 区	伊達市、虻田郡豊浦町、同郡虻田町、同郡洞爺村及び有珠郡一円
	10	室 蘭 地 区	室蘭市及び登別市

1 1	苫小牧地区	苫小牧市、白老郡一円、勇払郡早来町、同郡追分町及び同郡厚真町
1 2	鵲川下流	勇払郡鵲川町及び同郡穂別町
1 3	鵲川上流	勇払郡占冠村
1 4	沙流川	沙流郡平取町及び同郡日高町
1 5	日高中部	沙流郡門別町、新冠郡一円及び静内郡一円
1 6	浦河地区	三石郡一円、浦河郡一円、様似郡一円及び幌泉郡一円
1 7	札幌地区	札幌市
1 8	石狩川下流	石狩市及び石狩郡一円
1 9	江別川～千歳川	千歳市、江別市、恵庭市及び北広島市
2 0	幾春別川～夕張川	岩見沢市、三笠市、夕張市、夕張郡一円、空知郡南幌町及び同郡栗沢町
2 1	石狩川中流	美唄市、砂川市、滝川市、歌志内市、空知郡北村、同郡奈井江町、同郡上砂川町及び樺戸郡一円
2 2	雨竜川	深川市及び雨竜郡一円
2 3	空知川下流	芦別市及び赤平市
2 4	空知川上流	富良野市、空知郡南富良野町、同郡中富良野町及び同郡上富良野町
2 5	美瑛地区	旭川市（神楽、西神楽、神楽岡及び緑が丘に限る。）、上川郡美瑛町、同郡東神楽町及び同郡東川町
2 6	石狩川上流	旭川市（神楽、西神楽、神楽岡及び緑が丘を除く。）、上川郡当麻町、同郡上川町、同郡愛別町、同郡比布町及び同郡鷹栖町
2 7	厚田地区	厚田郡一円及び浜益郡一円
2 8	羽幌地区	天塩郡遠別町及び苫前郡一円
2 9	留萌地区	留萌市、留萌郡一円及び増毛郡一円

30	天塩川上流	士別市、名寄市、上川郡和寒町、同郡剣淵町、同郡朝日町、同郡風連町、同郡下川町、中川郡美深町、同郡中川町及び同郡音威子府村
31	天塩川下流	天塩郡天塩町及び同郡幌延町
32	十勝川下流	帯広市、河西郡一円、中川郡幕別町及び同郡豊頃町
33	十勝川上流	上川郡新得町及び同郡清水町
34	音更川	河東郡一円
35	利別川	足寄郡一円、中川郡池田町及び同郡本別町
36	浦幌川	十勝郡一円
37	広尾地区	広尾郡一円
38	阿寒川～ 音別川	白糠郡一円及び阿寒郡阿寒町
39	釧路川	釧路市、釧路郡一円、川上郡一円及び阿寒郡鶴居村
40	厚岸地区	厚岸郡一円
41	根室地区	根室市、標津郡一円、目梨郡一円及び野付郡一円
42	斜里地区	斜里郡一円
43	網走川	網走市及び網走郡一円
44	常呂川	北見市及び常呂郡一円
45	湧別川	紋別郡白滝村、同郡丸瀬布町、同郡生田原町、同郡遠軽町、同郡上湧別町及び同郡湧別町
46	渚滑川	紋別市及び紋別郡滝上町
47	興部地区	紋別郡雄武町、同郡興部町及び同郡西興部村
48	宗谷地区	稚内市、天塩郡豊富町、宗谷郡一円及び枝幸郡一円
49	利礼地区	利尻郡一円及び礼文郡一円

青森県	50	中村川～ 笹内川	西津軽郡鱒ヶ沢町、同郡深浦町及び同郡岩崎村
	51	岩木川下流	五所川原市、西津軽郡森田村、同郡稲垣村、同郡車力村、同郡木造町、同郡柏村、北津軽郡小泊村、同郡市浦村、同郡鶴田町、同郡板柳町、同郡金木町及び同郡中里町
	52	岩木川上流	弘前市（大字石川、大字大沢、大字乳井及び大字薬師堂を除く。）、中津軽郡岩木町、同郡西目屋村及び同郡相馬村
	53	平川	弘前市（大字石川、大字大沢、大字乳井及び大字薬師堂に限る。）、南津軽郡大鰐町及び同郡碓ヶ関村
	54	浅瀬石川	黒石市、南津軽郡平賀町、同郡尾上町、同郡田舎館村、同郡常盤村、同郡浪岡町及び同郡藤崎町
	55	今別川～ 蟹田川	東津軽郡三厩村、同郡今別町、同郡平舘村、同郡蓬田村及び同郡蟹田町
	56	青森地区	青森市及び東津軽郡平内町
	57	下北東部	むつ市、下北郡東通村、同郡大畑町、同郡風間浦村及び同郡大間町
	58	下北西部	下北郡佐井村、同郡川内町及び同郡脇野沢村
	59	上北地区	上北郡野辺地町、同郡東北町、同郡横浜町及び同郡六ヶ所村
	60	七戸川	十和田市（大字赤沼、大字馬洗場、大字大沢田、大字立崎、大字豊ヶ岡、大字八斗沢、大字深持、大字洞内、大字相坂（字高清水に限る。）及び大字三本木（字一本木沢及び字本金崎に限る。）に限る。）、三沢市、上北郡七戸町、同郡上北町及び同郡天間林村
	61	奥入瀬川	十和田市（大字赤沼、大字馬洗場、大字大沢田、大字立崎、大字豊ヶ岡、大字八斗沢、大字深持、大字洞内、大字相坂（字高清水に限る。）及び大字三本木（字一本木沢及び字本金崎に限る。）を除く。）、上北郡十和田湖町、同郡百石町、同郡六戸町及び同郡下田町
	62	馬淵川下流	八戸市（大字石堂、大字売市、大字上野、大字河原木、大字櫛引、大字坂牛、大字沢里、大字尻内町、大字田面木、大字十日市、大字豊崎、大字長苗代、大字八幡、大字是川（字石田、字ウトウ、字ウトウ窪、字鍛冶畑、字上売市沢、字雲畑、字小峠、字駒洗沢、字下売市沢、字土橋、字天狗沢、字二ツ屋、字坊ア坂、字前平及び字元木に限る。）、大字市川町、石堂一丁目から石堂四丁目まで、

		一番町一丁目から一番町三丁目まで、根城一丁目から根城八丁目まで、沼館一丁目から沼館四丁目まで、城下一丁目から城下四丁目まで、下長一丁目から下長八丁目まで、長苗代一丁目から長苗代四丁目まで及び多賀台一丁目から多賀台四丁目までに限る。)、三戸郡三戸町、同郡五戸町、同郡田子町、同郡名川町、同郡南部町、同郡福地村、同郡倉石村及び同郡新郷村
	6 3	新井田川 八戸市（大字石堂、大字売市、大字上野、大字河原木、大字櫛引、大字坂牛、大字沢里、大字尻内町、大字田面木、大字十日市、大字豊崎、大字長苗代、大字八幡、大字是川（字石田、字ウトウ、字ウトウ窪、字鍛冶畑、字上売市沢、字雲畑、字小峠、字駒洗沢、字下売市沢、字土橋、字天狗沢、字二ツ屋、字坊ア坂、字前平及び字元木に限る。）、大字市川町、石堂一丁目から石堂四丁目まで、一番町一丁目から一番町三丁目まで、根城一丁目から根城八丁目まで、沼館一丁目から沼館四丁目まで、城下一丁目から城下四丁目まで、下長一丁目から下長八丁目まで、長苗代一丁目から長苗代四丁目まで及び多賀台一丁目から多賀台四丁目までを除く。）、三戸郡階上町及び同郡南郷村
岩手県	6 4	青森県境～久慈川 久慈市、九戸郡種市町、同郡野田村、同郡山形村及び同郡大野村
	6 5	馬淵川上流 岩手郡葛巻町
	6 6	安家川上流～田老川下流 下閉伊郡田老町、同郡岩泉町、同郡田野畑村及び同郡普代村
	6 7	閉伊川～織笠川 宮古市、下閉伊郡山田町、同郡新里村及び同郡川井村
	6 8	大槌川～甲子川 釜石市及び上閉伊郡大槌町
	6 9	気仙川～盛川 大船渡市、陸前高田市及び気仙郡一円
	7 0	稗貫川～猿ヶ石川 遠野市、稗貫郡大迫町、上閉伊郡宮守村及び和賀郡東和町
	7 1	砂鉄川 東磐井郡一円
	7 2	磐井川 一関市及び西磐井郡一円
	7 3	胆沢川～ 水沢市、江刺市及び胆沢郡一円

		人 首 川	
	7 4	豊 沢 川 ～ 和 賀 川	花巻市、北上市、稗貫郡石鳥谷町、和賀郡湯田町及び同郡沢内村
	7 5	北上川上流	盛岡市、岩手郡雫石町及び紫波郡一円
	7 6	北 上 川 最 上 流	岩手郡岩手町、同郡西根町、同郡滝沢村、同郡松尾村及び同郡玉山村
	7 7	馬淵川中流 ～ 米 代 川	二戸市及び二戸郡一円
	7 8	瀬月内川～ 雪 谷 川	九戸郡軽米町及び同郡九戸村
宮城県	7 9	本 吉 地 区	気仙沼市、本吉郡志津川町、同郡本吉町、同郡唐桑町及び同郡歌津町
	8 0	北上川下流	登米郡一円及び本吉郡津山町
	8 1	石 巻 地 区	石巻市、桃生郡一円及び牡鹿郡一円
	8 2	迫 川 地 区	栗原郡一円
	8 3	江合川上流	古川市及び玉造郡一円
	8 4	鳴瀬川上流	加美郡一円
	8 5	江合川・鳴 瀬 川 下 流	志田郡一円及び遠田郡一円
	8 6	黒 川 地 区	黒川郡大和町、同郡富谷町及び同郡大衡村
	8 7	仙 台 地 区	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、宮城郡一円、亘理郡一円、黒川郡大郷町及び柴田郡川崎町
	8 8	白 石 地 区	白石市、角田市、刈田郡一円、伊具郡一円、柴田郡大河原町、同郡村田町及び同郡柴田町
秋田県	8 9	奥 入 瀬 川	鹿角郡小坂町（大字十和田湖に限る。）
	9 0	米代川上流	鹿角市及び鹿角郡小坂町（大字十和田湖を除く。）
	9 1	米代川中流	大館市、北秋田郡田代町、同郡比内町及び同郡鷹巣町

	9 2	阿 仁 川	北秋田郡合川町、同郡森吉町、同郡阿仁町及び同郡上小阿仁村
	9 3	米代川下流	能代市、山本郡藤里町及び同郡二ツ井町
	9 4	水 沢 川	山本郡八森町及び同郡峰浜村
	9 5	三 種 川	山本郡八竜町、同郡山本町及び同郡琴丘町
	9 6	馬 場 目 川	南秋田郡五城目町、同郡昭和町、同郡飯田川町、同郡井川町、同郡天王町及び同郡八郎瀧町
	9 7	男 鹿 地 区	男鹿市、南秋田郡若美町及び同郡大瀧村
	9 8	太 平 川	秋田市
	9 9	雄物川下流	河辺郡一円、仙北郡協和町、同郡西仙北町、同郡神岡町及び同郡南外村
	1 0 0	玉 川	仙北郡角館町、同郡田沢湖町及び同郡西木村
	1 0 1	川 口 川	大曲市、仙北郡中仙町、同郡太田町、同郡千畑町、同郡六郷町、同郡仙南村及び同郡仙北町
	1 0 2	平 鹿 地 区	横手市、平鹿郡大森町（大字坂部を除く。）、同郡雄物川町、同郡平鹿町、同郡山内村、同郡大雄村及び同郡十文字町
	1 0 3	皆 瀬 川	平鹿郡増田町、雄勝郡稲川町、同郡皆瀬村及び同郡東成瀬村
	1 0 4	雄物川上流	湯沢市、雄勝郡雄勝町及び同郡羽後町（大字中仙道、大字下仙道、大字上仙道、大字軽井沢、大字上到米及び大字田代を除く。）
	1 0 5	子吉川下流	本荘市、由利郡岩城町、同郡大内町、同郡由利町、同郡東由利町及び平鹿郡大森町（大字坂部に限る。）
	1 0 6	子吉川上流	由利郡矢島町、同郡鳥海町及び雄勝郡羽後町（大字中仙道、大字下仙道、大字上仙道、大字軽井沢、大字上到米及び大字田代に限る。）
	1 0 7	白 雪 川	由利郡西目町、同郡仁賀保町、同郡金浦町及び同郡象瀧町
山形県	1 0 8	日 向 川	酒田市（大字宮内、大字千代田、大字米島、大字穂積、大字本楯、大字豊川、大字大豊田及び大字宮海（字砂飛、字村東、字林内、字日向及び字日向古川に限る。）に限る。）、飽海郡遊佐町及び同郡八幡町

	1 0 9	相 沢 川	酒田市、(大字宮内、大字千代田、大字米島、大字穂積、大字本楯、大字豊川、大字大豊田及び大字宮海(字砂飛、字村東、字林内、字日向及び字日向古川に限る。))を除く。)、飽海郡松山町及び同郡平田町
	1 1 0	鮭 川	新庄市、最上郡金山町、同郡真室川町及び同郡鮭川村
	1 1 1	小 国 川	最上郡最上町及び同郡舟形町
	1 1 2	銅 山 川 ~ 角 川	最上郡大蔵村及び同郡戸沢村
	1 1 3	田 川	鶴岡市及び東田川郡一円
	1 1 4	五 十 川 ~ 鼠 ヶ 関 川	西田川郡一円
	1 1 5	寒 河 江 川	寒河江市、西村山郡西川町及び同郡河北町
	1 1 6	北 村 山	村山市、東根市、尾花沢市及び北村山郡一円
	1 1 7	山 形	山形市、天童市、上山市及び東村山郡一円
	1 1 8	月 布 川 ~ 朝 日 川	西村山郡朝日町及び同郡大江町
	1 1 9	荒 川	西置賜郡小国町及び同郡飯豊町(大字高峯(字荒山沢及び字夫揃に限る。))及び大字小坂(字八幡館、字蓮立、字萱森及び字中谷地に限る。))に限る。)
	1 2 0	白 川	長井市、西置賜郡白鷹町及び同郡飯豊町(大字高峯(字荒山沢及び字夫揃に限る。))及び大字小坂(字八幡館、字蓮立、字萱森及び字中谷地に限る。))を除く。)
	1 2 1	置 賜	米沢市(大字板谷(字猿沢を除く。))及び大字大沢(字大沢入、字檜小屋、字三ツ兔、字平小屋、字兜、字赤滝沢、字大豆蒔入道、字小梅森、字・貝、字烏帽子及び字潜滝に限る。))を除く。))南陽市及び東置賜郡一円
	1 2 2	前 川	米沢市(大字板谷(字猿沢を除く。))及び大字大沢(字大沢入、字檜小屋、字三ツ兔、字平小屋、字兜、字赤滝沢、字大豆蒔入道、字小梅森、字__貝、字烏帽子及び字潜滝に限る。))に限る。)
福島県	1 2 3	宇 多 川	相馬市及び相馬郡新地町

1 2 4	新 田 川	原町市、相馬郡鹿島町、同郡小高町及び同郡飯舘村
1 2 5	請 戸 川	双葉郡浪江町、同郡双葉町、同郡大熊町及び同郡葛尾村
1 2 6	木 戸 川	いわき市（大久及び久之浜に限る。）、双葉郡広野町、同郡檜葉町、同郡富岡町及び同郡川内村
1 2 7	夏井川下流	いわき市（四倉、川前、小川、好間、三和、平及び内郷に限る。)
1 2 8	鮫 川 下 流	いわき市（田人、遠野、常磐、磐城及び勿来に限る。)
1 2 9	福 島 北 東 地 区	福島市（大笹生、野田、飯坂、福島及び瀬上に限る。) 及び伊達郡一円
1 3 0	福 島 南 西 地 区	福島市（吾妻、信夫、松川、土湯、佐倉、荒井及び吉井田に限る。）、 二本松市及び安達郡一円
1 3 1	郡 山 地 区	郡山市、田村郡船引町、同郡三春町、岩瀬郡長沼町及び同郡岩瀬村
1 3 2	夏井川上流	田村郡滝根町、同郡小野町、同郡常葉町、同郡大越町及び同郡都路村
1 3 3	阿 武 隈 川 上 流	須賀川市、白河市、岩瀬郡鏡石町、同郡天栄村及び西白河郡一円
1 3 4	石 川 地 区	石川郡石川町、同郡浅川町、同郡平田村及び同郡玉川村
1 3 5	鮫 川 上 流	石川郡古殿町及び東白川郡鮫川村
1 3 6	久 慈 川	東白川郡棚倉町、同郡塙町及び同郡矢祭町
1 3 7	猪苗代地区	耶麻郡猪苗代町及び同郡磐梯町
1 3 8	桧 原 地 区	耶麻郡北塩原村
1 3 9	濁 川	喜多方市、耶麻郡塩川町及び同郡熱塩加納村
1 4 0	阿賀川下流	耶麻郡西会津町、同郡山都町及び同郡高郷村
1 4 1	阿賀川中流	会津若松市、大沼郡会津本郷町、同郡会津高田町、同郡新鶴村、 河沼郡会津坂下町、同郡河東町、同郡湯川村及び北会津郡一円

	1 4 2	只見川下流	河沼郡柳津町、大沼郡金山町、同郡三島町及び同郡昭和村
	1 4 3	阿賀川上流	南会津郡田島町及び同郡下郷町
	1 4 4	只見川上流	南会津郡只見町、同郡伊南村、同郡南郷村、同郡舘岩村及び同郡檜枝岐村
茨城県	1 4 5	多賀北部	北茨城市
	1 4 6	多賀南部	日立市、高萩市及び多賀郡十王町
	1 4 7	里川山田川	常陸太田市、久慈郡金砂郷町、同郡水府村及び同郡里美村
	1 4 8	久慈川	那珂郡大宮町、同郡山方町及び久慈郡大子町
	1 4 9	那珂川	東茨城郡常北町、同郡桂村、同郡御前山村、那珂郡美和村及び同郡緒川村
	1 5 0	水戸鹿行地 区	水戸市、ひたちなか市、鹿嶋市、東茨城郡茨城町、同郡小川町、同郡美野里町、同郡内原町、同郡大洗町、那珂郡東海村、同郡那珂町、同郡瓜連町、鹿島郡一円及び行方郡一円
	1 5 1	霞ヶ浦地区	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、稲敷郡一円、新治郡一円、筑波郡一円及び北相馬郡一円
	1 5 2	笠間地区	笠間市、西茨城郡友部町、同郡岩間町及び同郡七会村
	1 5 3	鬼怒川下流	古河市、下館市、結城市、下妻市、水海道市、岩井市、西茨城郡岩瀬町、真壁郡一円、結城郡一円及び猿島郡一円
栃木県	1 5 4	大田原地区	大田原市、黒磯市及び那須郡（黒羽町、那須町及び西那須野町に限る。）
	1 5 5	矢板地区	矢板市、塩谷郡（栗山村及び藤原町を除く。）及び那須郡塩原町
	1 5 6	那珂川中流地 区	芳賀郡茂木町及び那須郡（黒羽町、那須町、西那須野町及び塩原町を除く。）
	1 5 7	鬼怒川中流地 区	宇都宮市、真岡市、河内郡一円及び芳賀郡（茂木町を除く。）
	1 5 8	今市地区	今市市及び塩谷郡（栗山村及び藤原町に限る。）
	1 5 9	日光地区	日光市

	160	足尾地区	上都賀郡足尾町
	161	黒川～ 小倉川地区	鹿沼市、上都賀郡西方町及び同郡栗野町
	162	佐野地区	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下都賀郡一円及び安蘇郡一円
群馬県	163	神流川	藤岡市及び多野郡一円
	164	鐺川	富岡市及び甘楽郡一円
	165	碓氷川	安中市及び碓氷郡一円
	166	烏川	高崎市、渋川市、群馬郡一円及び北群馬郡一円
	167	吾妻川	吾妻郡一円
	168	利根川上流	沼田市、利根郡白沢村、同郡川場村、同郡月夜野町、同郡水上町 及び同郡新治村
	169	片品川	利根郡利根村、同郡片品村及び同郡昭和村
	170	赤城西南部	前橋市、勢多郡北橋村、同郡赤城村及び同郡富士見村
	171	渡良瀬川 西部	桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、勢多郡大胡町、同郡宮城村、 同郡粕川村、同郡新里村、同郡黒保根村、勢多郡東村、佐波郡一 円、新田郡一円、山田郡一円及び邑楽郡一円
埼玉県	172	利根川	熊谷市、行田市、加須市、本庄市、岩槻市、春日部市、羽生市、 鴻巣市、深谷市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮 田市、幸手市、吉川市、北足立郡一円、児玉郡一円、大里郡妻沼 町、同郡岡部町、北埼玉郡一円、南埼玉郡一円及び北葛飾郡一円
	173	荒川下流	川口市、浦和市、大宮市、東松山市、上尾市、戸田市、鳩ヶ谷市、 朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、比企郡一円、 秩父郡東秩父村、大里郡大里村、同郡江南町、同郡川本町、同郡 花園町及び同郡寄居町
	174	赤平地区	秩父郡皆野町、同郡長瀨町、同郡吉田町、同郡小鹿野町及び同郡 両神村
	175	荒川	秩父市、秩父郡横瀬町、同郡大滝村及び同郡荒川村
	176	入間地区	川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、上福岡市、

			坂戸市、鶴ヶ島市、日高市及び入間郡一円
千葉県	177	利根川下流	成田市、佐倉市、野田市（舟形、中里、尾崎、日の出町、東金ノ井、小山、筵打、長谷、尾崎台、目吹、金杉、鶴奉、横内、柳沢新田、宮崎新田、中根新田、大殿井、上三ヶ尾、西三ヶ尾、下三ヶ尾、二ツ塚、三ツ堀、瀬戸、瀬戸上灰毛、木野崎及び大青田飛地並びに花井新田及び野田の各一部に限る。）、柏市、八千代市（堀ノ内、神野、米本、村上、下市場、下市場一丁目、下市場二丁目、下高野、保品及び上高野に限る。）、我孫子市、四街道市、八街市、印西市、東葛飾郡一円、印旛郡一円、香取郡下総町、同郡神崎町及び同郡大栄町
	178	利根川河口 区 域	銚子市、佐原市、香取郡小見川町、東庄町及び山田町（大角、鳩山、新里、桐谷、小川及び山倉を除く。）
	179	九十九里	茂原市、東金市、八日市場市、旭市、千葉市（越智町、大高町、高津戸町、下大和田町、土気町、大木戸町、大椎町、小山町、小食土町、板倉町、大野台及び大和田町に限る。）、香取郡山田町（大角、鳩山、新里、桐谷、小川及び山倉に限る。）、同郡栗源町、同郡多古町、干潟町、海上郡一円、匝瑳郡一円、山武郡一円及び長生郡一円
	180	江戸川～ 都 川	千葉市（越智町、大高町、高津戸町、下大和田町、土気町、大木戸町、大椎町、小山町、小食土町、板倉町、大野台及び大和田町を除く。）、市川市、船橋市、松戸市、野田市（舟形、中里、尾崎、日の出町、東金ノ井、小山、筵打、長谷、尾崎台、目吹、金杉、鶴奉、横内、柳沢新田、宮崎新田、中根新田、大殿井、上三ヶ尾、西三ヶ尾、下三ヶ尾、二ツ塚、三ツ堀、瀬戸、瀬戸上灰毛、木野崎及び大青田飛地並びに花井新田及び野田の各一部を除く。）、習志野市、流山市、八千代市（堀ノ内、神野、米本、村上、下市場、下市場一丁目、下市場二丁目、下高野、保品及び上高野を除く。）及び鎌ヶ谷市
	181	養老川	市原市及び夷隅郡大多喜町（葛藤、小田代、大田代、筒森、面白、会所、栗又及び小沢又に限る。）
	182	夷隅川	勝浦市、夷隅郡大多喜町（葛藤、小田代、大田代、筒森、面白、会所、栗又及び小沢又を除く。）同郡夷隅町、同郡御宿町、同郡大原町及び同郡岬町
	183	小櫃川	木更津市、君津市（久留里市場、小市部、久留里、吉野、久留里大谷、川谷、久留里大和田、怒田、浦田、栗坪、芋窪、愛宕、富田、向郷、平山、山滝野、大坂、広岡、大戸見、名殿、柳城、高水、利根、大中、加名盛、黄和田畑、蔵王、釜生、滝原、折木沢、坂畑、草川原、藤林、川俣、豊田、笹、香木原、川俣飛地、笹飛

			地、藤林飛地、豊田飛地、山本、西原、賀恵淵、戸崎、岩出、寺沢、青柳、箕輪、上新田、俵田、末吉、三田、長谷川及び小櫃台に限る。) 及び袖ヶ浦市
	184	小糸川～湊川	君津市(久留里市場、小市部、久留里、吉野、久留里大谷、川谷、久留里大和田、怒田、浦田、栗坪、芋窪、愛宕、富田、向郷、平山、山滝野、大坂、広岡、大戸見、名殿、柳城、高水、利根、大中、加名盛、黄和田畑、蔵王、釜生、滝原、折木沢、坂畑、草川原、藤林、川俣、豊田、笹、香木原、川俣飛地、笹飛地、藤林飛地、豊田飛地、山本、西原、賀恵淵、戸崎、岩出、寺沢、青柳、箕輪、上新田、俵田、末吉、三田、長谷川及び小櫃台を除く。) 及び富津市
	185	安房地区	館山市、鴨川市及び安房郡一円
東京都	186	多摩川	青梅市、西多摩郡奥多摩町、福生市、羽村市及び西多摩郡瑞穂町
	187	秋川	あきる野市、西多摩郡日の出町及び同郡檜原村
	188	浅川	八王子市、町田市、武蔵村山市、東大和市、東村山市、清瀬市、東久留米市、保谷市、田無市、小平市、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、国立市、立川市、昭島市、日野市、府中市、調布市、狛江市、稲城市、多摩市及び23区
	189	大島	大島町、神津島村、利島村及び新島村
	190	三宅島	三宅村及び御蔵島村
	191	八丈島	八丈町及び青ヶ島村
	192	小笠原諸島	小笠原村
神奈川県	193	神奈川東部地区	川崎市、横浜市、横須賀市、三浦市、逗子市、鎌倉市及び三浦郡一円
	194	神奈川中部地区	藤沢市、茅ヶ崎市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、秦野市(三廻部、堀山下(字源二郎、字本沢、字塔之尾、字金冷し、字小草平、字一ノ沢、字籠ノ尾、字大端及び字寺屋敷に限る。)、堀西(字水無、字大久保、字上森戸、字中丸、字上開戸、字黒木、字角開戸、字荒神堂、字上原、字獅子開戸、字並木、字宮ノ上、字宮ノ前及び字池ノ代並びに字獅子垣及び字山道の各一部を除く。)、柳川、八沢、菖蒲及び千村を除く。)、平塚市、伊勢原市、高座郡一円、愛甲郡一円、中郡一円及び津久井郡一円、

	195	酒匂川地区	小田原市（南町、南板橋、板橋、風祭、入生田、早川、石橋、米神、根府川、江ノ浦及び久野（字山畦沢及び蛇喰沢に限る。）を除く。）、南足柄市、秦野市（三廻部、堀山下（字源二郎、字本沢、字塔之尾、字金冷し、字小草平、字一ノ沢、字竈ノ尾、字大端及び字寺屋敷に限る。）、堀西（字水無、字大久保、字上森戸、字中丸、字上開戸、字黒木、字角開戸、字荒神堂、字上原、字獅子開戸、字並木、字宮ノ上、字宮ノ前及び字池ノ代並びに字獅子垣及び字山道の各一部を除く。）、柳川、八沢、菖蒲及び千村に限る。）及び足柄上郡一円
	196	早川地区	小田原市（南町、南板橋、板橋、風祭、入生田、早川、石橋、米神、根府川、江ノ浦及び久野（字山畦沢及び蛇喰沢に限る。）に限る。）及び足柄下郡一円
新潟県	197	山北地区	岩船郡山北町及び同郡粟島浦村
	198	三面川	村上市及び岩船郡朝日村
	199	荒川	岩船郡荒川町、同郡関川村及び同郡神林村
	200	胎内川	北蒲原郡中条町、同郡黒川村及び同郡加治川村（大字中俵、大字相馬、大字金塚、大字岡島、大字戸野港、大字大野、大字金沢、大字下坂町、大字下小中山、大字貝塚、大字寺尾、大字金山、大字境、大字貝屋及び大字小国谷に限る。）
	201	加治川	新潟市（松浜町、松浜みなと、松浜一丁目から松浜八丁目まで、松浜本町一丁目から松浜本町四丁目まで、松浜東町一丁目、松浜東町二丁目、松浜新町、三軒屋町、島見町、太夫浜、太夫浜新町一丁目、太夫浜新町二丁目、太郎代、神谷内、白勢町、松栄町、松潟、新崎、つくし野一丁目、つくし野二丁目、新崎一丁目から新崎三丁目まで、すみれ野一丁目からすみれ野三丁目まで、濁川、濁川一丁目、名目所一丁目から名目所三丁目まで、西名目所、新元島町、新富町及び東栄町に限る。）、新発田市、豊栄市、北蒲原郡安田町、同郡京ヶ瀬村、同郡水原町、同郡笹神村、同郡豊浦町、同郡聖籠町、同郡紫雲寺町及び同郡加治川村（大字中俵、大字相馬、大字金塚、大字岡島、大字戸野港、大字大野、大字金沢、大字下坂町、大字下小中山、大字貝塚、大字寺尾、大字金山、大字境、大字貝屋及び大字小国谷を除く。）
	202	阿賀野川	東蒲原郡一円
	203	早出川	新津市、五泉市、加茂市（大字上高柳（字袖山及び字袖山郷に限る。）及び大字宮寄上（字紫倉に限る。）に限る。）、中蒲原郡村松町及び同郡横越町

204	西川	新潟市（松浜町、松浜みなと、松浜一丁目から松浜八丁目まで、松浜本町一丁目から松浜本町四丁目まで、松浜東町一丁目、松浜東町二丁目、松浜新町、三軒屋町、島見町、太夫浜、太夫浜新町一丁目、太夫浜新町二丁目、太郎代、神谷内、白勢町、松栄町、松潟、新崎、つくし野一丁目、つくし野二丁目、新崎一丁目から新崎三丁目まで、すみれ野一丁目からすみれ野三丁目まで、濁川、濁川一丁目、名目所一丁目から名目所三丁目まで、西名目所、新元島町、新富町及び東栄町を除く。）、燕市、白根市、中蒲原郡亀田町及び西蒲原郡一円
205	五十嵐川	三条市、加茂市（大字上高柳（字袖山及び字袖山郷に限る。）及び大字宮寄上（字紫倉に限る。）を除く。）、中蒲原郡小須戸町、南蒲原郡田上町、同郡栄町及び同郡下田村
206	刈谷田川	見附市、栃尾市及び南蒲原郡中之島町
207	信濃川中流	長岡市、三島郡一円、古志郡山古志村及び刈羽郡小国町
208	鯖石川	柏崎市、刈羽郡高柳町、同郡西山町及び同郡刈羽村
209	破間川	北魚沼郡湯之谷村（大字宇津野（字北ノ又沢及び字中ノ又沢に限る。）、大字下折立（字北ノ又及び字赤川表に限る。）及び大字芋川（字大鳥に限る。）を除く。）、同郡広神村、同郡守門村及び同郡入広瀬村
210	北ノ又川	北魚沼郡湯之谷村（大字宇津野（字北ノ又沢及び字中ノ又沢に限る。）、大字下折立（字北ノ又及び字赤川表に限る。）及び大字芋川（字大鳥に限る。）に限る。）
211	魚野川	北魚沼郡堀之内町、同郡小出町、南魚沼郡湯沢町（大字湯沢、大字神立及び大字土樽に限る。）、同郡塩沢町、同郡六日町及び同郡大和町
212	信濃川上流	小千谷市、十日町市、北魚沼郡川口町、南魚沼郡湯沢町（大字湯沢、大字神立及び大字土樽を除く。）、中魚沼郡川西町、同郡津南町及び同郡中里村
213	越道川	東頸城郡松代町（大字儀明、大字小池、大字名平、大字田野倉、大字蓬平、大字蒔平、大字仙納、大字會澤（字塚之本、字石原、字居村、字五十苺、字苗代、字古屋敷、字穴ノ脇、字下口、字十二平、字ゴイド、字大倉下、字小丸山、字中子、字トロノ久保、字スベ倉、字下山、字中ノ谷、字弥右門屋敷、字出合、字天池、字ミノワ、字モウギ平、字江戸尻、字行ブ及び字ビヤ仲セに限る。）及び大字清水（字ゴヨド、字アフキ、字居村、字本ノ入、字葛平、字ツツ田澤、字竜目、

		字フツ田、字向フツ平、字日カゲ、字フンノク、字向山、字田成、字ナギノ、字下フンノク、字大清水、字岩平、字マキノ平、字ココメ平、字岩清水、字横田、字休場、字ツルネ畑、字山中原、字道立、字三合畑、字栗木原、字寺崩、字長峯、字下口及び字猪ハナに限る。)を除く。)及び同郡松之山町
214	保倉川～ 浜海川上流	東頸城郡安塚町、同郡浦川原村、同郡松代町（大字儀明、大字小池、大字名平、大字田野倉、大字蓬平、大字勘平、大字仙納、大字會澤（字塚之本、字石原、字居村、字五十苺、字苗代、字古屋敷、字穴ノ脇、字下口、字十二平、字ゴイド、字大倉下、字小丸山、字中子、字トロノ久保、字スベ倉、字下山、字中ノ谷、字弥右門屋敷、字出合、字天池、字ミノワ、字モウギ平、字江戸尻、字行ブ及び字ビヤ仲セに限る。）及び大字清水（字ゴヨド、字アフキ、字居村、字本ノ入、字葛平、字フツ田澤、字竜目、字フツ田、字向フツ平、字日カゲ、字フンノク、字向山、字田成、字ナギノ、字下フンノク、字大清水、字岩平、字マキノ平、字ココメ平、字岩清水、字横田、字休場、字ツルネ畑、字山中原、字道立、字三合畑、字栗木原、字寺崩、字長峯、字下口及び字猪ハナに限る。）に限る。）、同郡大島村、同郡牧村、中頸城郡柿崎町、同郡大潟町、同郡頸城村、同郡吉川町及び同郡三和村
215	関川	上越市、新井市、中頸城郡妙高高原町、同郡中郷村、同郡妙高村、同郡板倉町及び同郡清里村
216	能生川	糸魚川市（大字寺町、大字大町、大字横町、大字中央、大字東寺町、大字南寺町、大字本町、大字一の宮、大字上刈、大字蓮台寺、大字寺島、大字大野、大字大久保、大字梶山、大字上野、大字別所、大字大神堂、大字山寺、大字山口、,、大字上横、大字杉之当、大字西山、大字蓮池、大字上野山、大字大工屋敷、大字和泉、大字栗山、大字根小屋、大字東中、大字上沢、大字小滝、大字山之坊、大字大所、大字岩木、大字頭山、大字西中、大字中谷内、大字大谷内、大字余所、大字西川原、大字山本、大字京ヶ峰、大字清崎、大字新鉄、大字平牛、(字草山に限る。)及び大字押上(字押上一丁目及び字南押上一丁目に限る。)を除く。)、西頸城郡名立町及び同郡能生町
217	早川～ 青海川	糸魚川市（大字寺町、大字大町、大字横町、大字中央、大字東寺町、大字南寺町、大字本町、大字一の宮、大字上刈、大字蓮台寺、大字寺島、大字大野、大字大久保、大字梶山、大字上野、大字別所、大字大神堂、大字山寺、大字山口、大字上横、大字杉之当、大字西山、大字蓮池、大字上野山、大字大工屋敷、大字和泉、大字栗山、大字根小屋、大字東中、大字上沢、大字小滝、大字山之坊、大字大所、大字岩木、大字頭山、大字西中、大字中谷内、大字大谷内、大字余所、大字西川原、大字山本、大字京ヶ峰、大字清崎、大字新鉄、大字平牛、(字草山に限る。)及び大字押上(字

		押上一丁目及び字南押上一丁目に限る。)に限る。)及び西頸城郡青海町(大字上路及び大字市振(字北海沢、字上ノ詰、字後山、字南海沢、字足谷、字鳥越、字半三、字荒沢及び字大滝に限る。)を除く。)
	218	上路川 西頸城郡青海町(大字上路及び大字市振(字北海沢、字上ノ詰、字後山、字南海沢、字足谷、字鳥越、字半三、字荒沢及び字大滝に限る。)に限る。)
	219	大佐渡 両津市(大字大川、大字両尾、大字羽二生、大字椎泊、大字河崎、大字下久知、大字久知河内、大字城腰、大字住吉、大字原黒、大字吾潟、大字水津、大字片野尾、大字月布施、大字野浦、大字東強清水、大字東立島、大字岩首、大字東鶴島、大字豊岡、大字柿野浦、大字立間、大字赤玉及び大字蛸を除く。)、佐渡郡相川町、同郡佐和田町及び同郡金井町
	220	小佐渡 両津市(大字大川、大字両尾、大字羽二生、大字椎泊、大字河崎、大字下久知、大字久知河内、大字城腰、大字住吉、大字原黒、大字吾潟、大字水津、大字片野尾、大字月布施、大字野浦、大字東強清水、大字東立島、大字岩首、大字東鶴島、大字豊岡、大字柿野浦、大字立間、大字赤玉及び大字蛸に限る。)、佐渡郡新穂村、同郡畑野町、同郡真野町、同郡小木町、同郡羽茂町及び同郡赤泊村
富山県	221	小川 下新川郡朝日町(大蓮華を除く。)&及び同郡入善町(中沢、野中、今江、古林、西中及び舟見に限る。)
	222	黒部川 黒部市(阿古屋野、阿弥陀堂、池尻、石田野、内生谷、尾中、尾山、笠破、嘉例沢、窪野、神谷、三ヶ山、釈迦堂、田粳、中陣、福平、別所、朴谷、柳沢及び山田並びに荒町、犬山、鏡野、田家新、田家野、中山、枕野及び本野の各一部を除く。)、下新川郡朝日町(大蓮華に限る。)、同郡宇奈月町、同郡入善町(中沢、野中、今江、古林、西中及び舟見を除く。)、中新川郡立山町(芦峯寺(字黒部奥山、字中ノ谷及び字別山並びに字浄土山及び字立山の各一部に限る。))に限る。)&及び上新川郡大山町(有峰(字黒部谷割に限る。))に限る。)
	223	片貝川 黒部市(阿古屋野、阿弥陀堂、池尻、石田野、内生谷、尾中、尾山、笠破、嘉例沢、窪野、神谷、三ヶ山、釈迦堂、田粳、中陣、福平、別所、朴谷、柳沢及び山田並びに荒町、犬山、鏡野、田家新、田家野、中山、枕野及び本野の各一部に限る。)&及び魚津市
	224	早月川 滑川市及び中新川郡上市町(新屋、大岩、浅生、中ノ又、桧谷、大沢、館及び女川(柿沢の一部を除く。))を除く。)

	225	常願寺川	富山市（水橋に限る。）、上新川郡大山町（小見、小見亀谷入会、亀谷、亀谷中地山入会、才覚地、中地山、原、本宮、牧、松木、水須、和田、新町、岡田及び有峰（字黒部谷割を除く。）に限る。）、中新川郡立山町（芦峯寺（字黒部奥山、字中ノ谷及び字別山並びに字浄土山及び字立山の各一部に限る。）を除く。）、同郡上市町（新屋、大岩、浅生、中ノ又、桧谷、大沢、館及び女川（柿沢の一部に限る。）に限る。）及び同郡舟橋村
	226	神通川	富山市（水橋を除く。）、上新川郡大沢野町、同郡大山町（小見、小見亀谷入会、亀谷、亀谷中地山入会、才覚地、中地山、原、本宮、牧、松木、水須、和田、新町、岡田及び有峰を除く。）、婦負郡八尾町、同郡婦中町、同郡細入村、同郡山田村（今山田、清水、牧及び沼又を除く。）及び東砺波郡利賀村（百瀬川、上百瀬及び上百川入会に限る。）
	227	庄川	高岡市（下牧野、上牧野、中曽根、姫野、放生津、金屋、石丸、堀岡又新、下麻生伸町、下麻生、常国、葦附、中田、上麻生、滝、若杉、滝新、小泉新、山下、今泉、今泉新、島新、東保新、下山田、串田、東保及び増山に限る。）、新湊市（庄西町を除く。）、砺波市、射水郡一円、東砺波郡庄川町、同郡井波町（杉谷、山見（字熊谷に限る。）、井波（字御屋敷に限る。）、北川（字熊谷に限る。）及び井波外四入会（字大橋平、字杉谷平、字大峯、字日南平、字熊谷及び字堂上に限る。）に限る。）、同郡平村、同郡上平村、同郡利賀村（百瀬川、上百瀬及び百瀬川入会を除く。）及び婦負郡山田村（今山田、清水、牧及び沼又に限る。）
	228	小矢部	高岡市（下牧野、上牧野、中曽根、姫野、放生津、金屋、石丸、堀岡又新、下麻生伸町、下麻生、常国、葦附、中田、上麻生、滝、若杉、滝新、小泉新、山下、今泉、今泉新、島新、東保新、下山田、串田、東保及び増山を除く。）、新湊市（庄西町に限る。）、小矢部市、西砺波郡福岡町及び同郡福光町
	229	城端地区	東砺波郡福野町、同郡城端町、同郡井波町（杉谷、山見（字熊谷に限る。）、井波（字御屋敷に限る。）、北川（字熊谷に限る。）及び井波外四入会（字大橋平、字杉谷平、字大峯、字日南平、字熊谷及び字堂上に限る。）を除く。）及び同郡井口村
	230	氷見地区	氷見市
石川県	231	奥能登東部	珠洲市及び珠洲郡一円
	232	奥能登西部	輪島市及び鳳至郡柳田村
	233	中能登東部	鳳至郡能都町

	2 3 4	中能登西部	鳳至郡門前町
	2 3 5	中能登中部	鳳至郡穴水町
	2 3 6	中能登南部	七尾市及び鹿島郡一円
	2 3 7	富来川～ 神代川	羽咋郡富来町及び同郡志賀町
	2 3 8	羽咋川	羽咋市、羽咋郡志雄町及び同郡押水町
	2 3 9	犀川大野川	金沢市及び河北郡一円
	2 4 0	手取川	松任市及び石川郡一円
	2 4 1	梯川	小松市及び能美郡一円
	2 4 2	大聖寺川	加賀市及び江沼郡一円
福井県	2 4 3	坂井地区	勝山市及び坂井郡一円
	2 4 4	福井地区	福井市、足羽郡一円、吉田郡一円及び丹生郡一円
	2 4 5	大野地区	大野市及び大野郡一円
	2 4 6	足羽川上流	今立郡池田町
	2 4 7	日野川	武生市、鯖江市、今立郡今立町及び南条郡一円
	2 4 8	若狭地区	敦賀市、小浜市、三方郡一円、遠敷郡一円及び大飯郡一円
山梨県	2 4 9	甲府地区	甲府市、東八代郡一円、西八代郡上九一色村（大字精進及び大字本栖を除く。）、同郡三珠町、同郡市川大門町、同郡六郷町、同郡下部町（大字釜額（字川尻に限る。）及び大字中之倉（字川尻に限る。）を除く。）及び中巨摩郡一円
	2 5 0	笛吹川	塩山市（大字一之瀬高橋を除く。）、山梨市及び東山梨郡一円
	2 5 1	鰍沢地区	南巨摩郡一円
	2 5 2	韮崎地区	韮崎市及び北巨摩郡一円
	2 5 3	多摩川上流	塩山市（大字一之瀬高橋に限る。）、北都留郡小菅村及び同郡丹波山村

	254	相模川中流	富士吉田市（大字上暮地に限る。）、都留市、大月市、北都留郡上野原町、南都留郡秋山村、同郡道志村及び同郡西桂町
	255	相模川上流	富士吉田市（大字上暮地を除く。）、西八代郡上九一色村（大字精進及び大字本栖に限る。）、同郡下部町（大字釜額（字川尻に限る。）及び大字中之倉（字川尻に限る。）に限る。）、南都留郡足和田村、同郡忍野村、同郡勝山村、同郡河口湖町、同郡鳴沢村及び同郡山中湖村
長野県	256	千曲川上流	小諸市、佐久市、南佐久郡一円及び北佐久郡一円
	257	千曲川中流	上田市及び小県郡一円
	258	千曲川下流	長野市、須坂市、中野市、飯山市、更埴市、更級郡一円、埴科郡一円、上高井郡一円、下高井郡一円、上水内郡一円及び下水内郡一円
	259	中部山岳南部	松本市、塩尻市、東筑摩郡一円及び南安曇郡一円
	260	中部山岳北部	大町市、北安曇郡池田町、同郡松川村、同郡八坂村及び同郡美麻村
	261	姫川	北安曇郡白馬村及び同郡小谷村
	262	天竜川上流	岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡一円及び上伊那郡一円
	263	天竜川中流	飯田市及び下伊那郡一円
	264	木曾谷	木曾郡一円
	岐阜県	265	高原川
266		宮川	高山市、大野郡丹生川村、同郡清見村、同郡宮村、吉城郡古川町、同郡国府町、同郡河合村及び同郡宮川村
267		庄川	大野郡荘川村及び同郡白川村
268		飛驒川上流	大野郡久々野町、同郡朝日村及び同郡高根村
269		飛驒川中流	益田郡一円
270		飛驒川下流	美濃加茂市及び加茂郡一円

	271	長良川上流	郡上郡一円
	272	長良川下流	岐阜市、各務原市、関市、美濃市、山県郡一円及び武儀郡一円
	273	揖斐川上流	揖斐郡一円及び本巣郡一円
	274	揖斐川下流	大垣市、海津郡一円、養老郡一円及び不破郡一円、
	275	木曾川	中津川市、恵那市、恵那郡坂下町、同郡川上村、同郡加子母村、同郡付知町、同郡福岡町、同郡蛭川村、同郡岩村町及び同郡山岡町
	276	多治見地区	多治見市、土岐市、瑞浪市、可児市、土岐郡笠原町及び可児郡一円
	277	矢作川	恵那郡明智町、同郡串原村及び同郡上矢作町
静岡県	278	西伊豆	賀茂郡西伊豆町、同郡松崎町、同郡南伊豆町及び同郡賀茂村
	279	東伊豆	下田市、賀茂郡河津町及び同郡東伊豆町
	280	伊東	伊東市
	281	熱海	熱海市
	282	狩野川	田方郡中伊豆町、同郡天城湯ヶ島町、同郡修善寺町、同郡大仁町、同郡伊豆長岡町、同郡菰山町及び同郡函南町
	283	土肥	田方郡土肥町及び同郡戸田村
	284	酒匂川上流	御殿場市及び駿東郡小山町
	285	黄瀬川	三島市、沼津市、裾野市、駿東郡清水町及び同郡長泉町
	286	富士川下流	富士市、富士宮市及び富士郡芝川町
	287	興津川	清水市及び庵原郡一円
	288	安倍川	静岡市（井川、岩崎、田代、小河内及び上坂本を除く。）
	289	大井川上流	静岡市（井川、岩崎、田代、小河内及び上坂本に限る。）
		290	大井川中流
	291	大井川下流	島田市、榛原郡中川根町、同郡川根町、同郡金谷町、同郡吉田町

		及び志太郡大井川町
	292	瀬戸川 焼津市、藤枝市及び志太郡岡部町
	293	勝間田川～ 菊川 掛川市、小笠郡一円、榛原郡相良町、同郡御前崎町及び同郡榛原町
	294	太田川 袋井市、磐田市、磐田郡浅羽町、同郡福田町、同郡豊田町及び周智郡森町
	295	天竜川下流 天竜市、周智郡春野町、磐田郡水窪町、同郡佐久間町、同郡竜洋町、同郡豊岡村及び同郡龍山村
	296	浜名 浜松市、浜北市、湖西市、引佐郡一円及び浜名郡一円
愛知県	297	大入川～ 振草川 北設楽郡東栄町、同郡豊根村、同郡富山村及び同郡津具村
	298	豊川上流 北設楽郡設楽町及び同郡稲武町
	299	新城地区 新城市及び南設楽郡一円
	300	足助地区 東加茂郡一円
	301	豊田地区 豊田市及び西加茂郡一円
	302	矢作川 下流 岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幡豆郡一円及び額田郡一円
	303	豊川下流 豊橋市、豊川市、蒲郡市及び宝飯郡一円
	304	渥美地区 渥美郡一円
	305	庄内川～ 木曾川 名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、尾西市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛知郡一円、西春日井郡一円、丹羽郡一円、葉栗郡一円、中島郡一円及び海部郡一円
306	知多地区 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市及び知多郡一円	
三重県	307	員弁川 桑名市、桑名郡一円及び員弁郡一円
	308	四日市地区 四日市市、鈴鹿市（大久保町に限る。）、三重郡菰野町、同郡楠町（大字南川及び大字南五味塚を除く。）、同郡朝日町及び同郡川越町

309	鈴鹿川	鈴鹿市（大久保町を除く。）、亀山市、三重郡楠町（大字南川及び大字南五味塚に限る。）及び鈴鹿郡関町
310	安濃川	津市、安芸郡河芸町、同郡芸濃町、同郡安濃町及び同郡美里村（大字穴倉、大字家所、大字高座原、大字日南田、大字船山及び大字草生に限る。）
311	雲出川	松阪市（与原町、飯福田町、後山町、柚原町及び大阿坂町（字榊形に限る。）に限る。）、久居市、安芸郡美里村（大字穴倉、大字家所、大字高座原、大字日南田、大字船山及び大字草生を除く。）、一志郡香良洲町、同郡一志町、同郡白山町、同郡嬉野町、同郡三雲町及び同郡美杉村（太郎生を除く。）
312	櫛田川	松阪市（与原町、飯福田町、後山町、柚原町及び大阿坂町（字榊形に限る。）を除く。）、飯南郡一円、多気郡多気町、同郡明和町及び同郡勢和村（大字車川、大字色太及び大字土屋を除く。）
313	宮川上流	多気郡大台町、同郡勢和村（大字車川、大字色太及び大字土屋に限る。）及び同郡宮川村
314	宮川下流	伊勢市、度会郡玉城町、同郡二見町、同郡小俣町、同郡大宮町、同郡紀勢町（錦を除く。）、同郡度会町、同郡御薊村及び同郡大内山村
315	志摩地区	鳥羽市及び志摩郡一円
316	五ヶ所地区	度会郡南勢町
317	吉津地区	度会郡南島町及び同郡紀勢町（錦に限る。）
318	尾鷲地区	尾鷲市（大字南浦（字川原小屋、字傾城小屋、字割石及び字高鉢に限る。）を除く。）及び北牟婁郡一円
319	木本地区	熊野市（飛鳥町、五郷町、神川町及び育生町を除く。）及び南牟婁郡御浜町（大字川瀬（字小屋谷及び字美野畑に限る。）、大字上野（字フト谷に限る。）及び大字神木（字ヒラタに限る。）を除く。）
320	熊野川	尾鷲市（大字南浦（字川原小屋、字傾城小屋、字割石及び字高鉢に限る。）に限る。）、熊野市（飛鳥町、五郷町、神川町及び育生町に限る。）、南牟婁郡御浜町（大字川瀬（字小屋谷及び字美野畑に限る。）、大字上野（字フト谷に限る。）及び大字神木（字ヒラタに限る。）に限る。）、同郡紀宝町、同郡紀和町及び同郡鶴殿村

	3 2 1	伊 賀 地 区	上野市、名張市、阿山郡一円、名賀郡青山町及び一志郡美杉村（太郎生に限る。）
滋賀県	3 2 2	湖 南	草津市、守山市、栗太郡一円、野洲郡一円及び甲賀郡一円
	3 2 3	湖 東	近江八幡市、八日市市、蒲生郡一円、神崎郡一円及び愛知郡一円
	3 2 4	湖 東 北 部	彦根市、長浜市、犬上郡一円、坂田郡一円及び東浅井郡一円
	3 2 5	湖 北	伊香郡一円及び高島郡（マキノ町、今津町及び新旭町に限る。）
	3 2 6	湖 西	大津市、滋賀郡一円及び高島郡（朽木村、安曇川町及び高島町に限る。）
京都府	3 2 7	木 津 地 区	相楽郡一円
	3 2 8	宇 治 ・ 田 辺 地 区	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久世郡一円及び綴喜郡一円
	3 2 9	京 都 地 区	京都市、向日市、長岡京市及び乙訓郡一円
	3 3 0	亀 岡 ・ 園 部 地 区	亀岡市、船井郡園部町、同郡八木町及び同郡日吉町（字畑郷、字胡麻（小字ミロク及び小字鷹ノ栖に限る。）及び字上胡麻（小字榎木谷及び小字宝子に限る。）を除く。）
	3 3 1	丹 波 地 区	船井郡丹波町、同郡瑞穂町、同郡和知町及び同郡日吉町（字畑郷、字胡麻（小字ミロク及び小字鷹ノ栖に限る。）及び字上胡麻（小字榎木谷及び小字宝子に限る。）に限る。）
	3 3 2	淀 川 上 流 地 区	北桑田郡京北町（大字上弓削（小字八丁山に限る。）を除く。）
	3 3 3	由 良 川 上 流 地 区	北桑田郡美山町及び京北町（大字上弓削（小字八丁山に限る。）に限る。）
	3 3 4	綾 部 地 区	綾部市
	3 3 5	由 良 川 中 流 地 区	福知山市、天田郡一円及び加佐郡一円
	3 3 6	舞 鶴 地 区	舞鶴市
3 3 7	宮 津 地 区	宮津市及び与謝郡一円	

	338	峰山地区	中郡一円、竹野郡一円及び熊野郡一円
大阪府	339	豊能地区	池田市、箕面市、豊能郡豊能町及び同郡能勢町
	340	三島地区	高槻市、茨木市及び三島郡島本町
	341	河内北部	枚方市、八尾市、大東市、東大阪市、四條畷市及び交野市
	342	河内南部	南河内郡太子町、同郡河南町及び同郡千早赤阪村
	343	河内長野地区	河内長野市
	344	泉北地区	和泉市
	345	泉南北部	岸和田市、貝塚市、泉佐野市及び泉南郡熊取町
	346	泉南南部	泉南市、阪南市及び泉南郡岬町
兵庫県	347	円山川下流	豊岡市、城崎郡城崎町、同郡日高町及び出石郡一円
	348	矢田川	美方郡村岡町、同郡美方町、城崎郡香住町及び同郡竹野町
	349	岸田川	美方郡浜坂町及び同郡温泉町
	350	揖保川	龍野市、揖保郡一円、宍粟郡山崎町、同郡安富町、同郡一宮町及び同郡波賀町
	351	千種川	相生市、赤穂市、赤穂郡一円、佐用郡一円及び宍粟郡千種町
	352	南但地区	朝来郡一円及び養父郡一円
	353	中播地区	姫路市、飾磨郡一円及び神崎郡一円
	354	東播地区	加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、加西市、美囊郡一円、加東郡一円、多可郡一円及び加古郡一円
	355	佐治川～篠山川	篠山市、氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町及び同郡山南町
	356	竹田川	氷上郡春日町及び同郡市島町
	357	武庫川	西宮市、宝塚市及び三田市
	358	神戸地区	神戸市、芦屋市及び明石市

	359	神崎川	尼崎市、伊丹市、川西市及び川辺郡一円
	360	淡路地区	洲本市、津名郡一円及び三原郡一円
奈良県	361	大和川上流	奈良市（中ノ川町、生琉里町、大慈仙町、誓多林町、須山町、和田町、田原春日野町、矢田原町、長谷町、大柳生町、大保町、水間町、東鳴町、法用町、平清水町、此瀬町、横田町、茗荷町、南田原町、大野町、中貫町、中之庄町、別所町、柚ノ川町、園田町、南庄町、須川町、忍辱山町、大平尾町、沓掛町、日笠町、広岡町、下狭川町、西狭川町、狭川両町、狭川東町、北村町、阪原町、柳生下町、柳生町、興ヶ原町、邑地町、丹生町、北野山町、二名町、松陽台、押熊町、中登美ヶ丘、東登美ヶ丘、西登美ヶ丘、北登美ヶ丘、神功、右京、左京、朱雀、山陵町、歌姫町、法華寺町、佐紀町、奈良阪町、佐保台、佐保台西町及び青山を除く。）、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市及び磯城郡一円
	362	大和川下流	大和高田市、御所市、生駒市、香芝市、生駒郡一円、高市郡一円及び北葛城郡一円
	363	白砂川	奈良市（中ノ川町、生琉里町、大慈仙町、誓多林町、須山町、和田町、田原春日野町、矢田原町、長谷町、大柳生町、大保町、水間町、東鳴川町、法用町、平清水町、此瀬町、横田町、茗荷町、南田原町、大野町、中貫町、中之庄町、別所町、柚ノ川町、園田町、南庄町、須川町、忍辱山町、大平尾町、沓掛町、日笠町、広岡町、下狭川町、西狭川町、狭川両町、狭川東町、北村町、阪原町、柳生下町、柳生町、興ヶ原町、邑地町、丹生町、北野山町、二名町、松陽台、押熊町、中登美ヶ丘、東登美ヶ丘、西登美ヶ丘、北登美ヶ丘、神功、右京、左京、朱雀、山陵町、歌姫町、法華寺町、佐紀町、奈良阪町、佐保台、佐保台西町及び青山に限る。）
	364	木津川	添上郡一円、山辺郡一円及び宇陀郡一円
	365	吉野川上流	吉野郡川上村及び同郡東吉野村
	366	吉野川中流	五條市、吉野郡吉野町、同郡大淀町、同郡下市町、同郡黒滝村及び同郡西吉野村
	367	北山川	吉野郡下北山村及び同郡上北山村
	368	上十津川	吉野郡天川村、同郡野迫川村及び同郡大塔村
	369	下十津川	吉野郡十津川村

和歌山県	370	紀北	和歌山市、海南市、橋本市、海草郡一円、那賀郡一円及び伊都郡一円
	371	紀中	有田市、御坊市、有田郡一円及び日高郡一円
	372	紀南	田辺市、新宮市、西牟婁郡一円及び東牟婁郡一円
鳥取県	373	鳥取	鳥取市、岩美郡一円、気高郡一円、八頭郡郡家町及び同郡河原町
	374	八頭	八頭郡船岡町、同郡八東町、同郡若桜町、同郡用瀬町、同郡佐治村及び同郡智頭町
	375	倉吉	倉吉市及び東伯郡一円
	376	米子	米子市、境港市、西伯郡一円、日野郡江府町及び同郡溝口町
	377	日野	日野郡日南町及び同郡日野町
島根県	378	松江地区	安来市、松江市、能義郡一円及び八束郡一円
	379	斐伊川	大原郡一円及び仁多郡一円
	380	神戸川	平田市、飯石郡一円、簸川郡一円及び出雲市、
	381	大田地区	大田市及び邇摩郡一円
	382	邑智地区	邑智郡一円
	383	那賀地区	江津市、浜田市及び那賀郡一円
	384	美鹿地区	益田市、美濃郡一円及び鹿足郡一円
	385	隠岐	隠岐郡一円
岡山県	386	吉野川	勝田郡一円及び英田郡一円
	387	吉井川上流	津山市、苫田郡加茂町、同郡奥津町、同郡上齋原村、同郡阿波村、同郡鏡野町及び久米郡柵原町
	388	作西地区	御津郡建部町（川口、三明寺、下神目、鶴田、角石畝、角石谷、福渡、豊寺及び和田南に限る。）、真庭郡一円、苫田郡富村、久米郡中央町、同郡旭町、同郡久米南町及び同郡久米町
	389	高梁川上流	新見市及び阿哲郡一円

390	高梁川中流	高梁市、上房郡有漢町、同郡北房町及び川上郡一円
391	高梁川下流	倉敷市（児島唐琴町、児島唐琴一丁目から児島唐琴四丁目まで、児島田の口、児島田の口一丁目から児島田の口七丁目まで、児島下の町、児島下の町一丁目から児島下の町十丁目まで、児島上の町、児島上の町一丁目から児島上の町四丁目まで、児島白尾、児島由加、児島稗田町、児島柳田町、児島小川町、児島小川一丁目から児島小川十丁目まで、児島味野、児島味野一丁目から児島味野六丁目まで、児島駅前一丁目から児島駅前四丁目まで、児島味野上一丁目、児島味野上二丁目、児島味野城一丁目、児島味野城二丁目、児島味野山田町、児島味野城山、児島赤崎、児島赤崎一丁目から児島赤崎四丁目まで、児島阿津一丁目から児島阿津三丁目まで、児島元浜町、菰池、菰池一丁目から菰池三丁目まで、大島、大島一丁目、大島二丁目、児島通生、児島塩生、児島字野津、下津井田之浦、下津井田之浦一丁目、下津井田之浦二丁目、下津井吹上、下津井吹上一丁目、下津井吹上二丁目、下津井、下津井一丁目から下津井五丁目まで、林、木見、尾原、福江、曾原、串田、栗坂、下庄、上東、西尾、日畑、二子、松島、矢部、山地及び庄新町を除く。）、笠岡市、井原市、総社市、都窪郡山手村、同郡清音村、浅口郡一円、小田郡一円、後月郡一円、吉備郡一円及び上房郡賀陽町
392	足守川～ 児島地区	岡山市（川入、中撫川、撫川、西花尻、庭瀬、平野、延友、納所、大内田、東花尻、妹尾、箕島、大福、古新田、妹尾崎、山田、足守、下足守、粟井、大井、掛畑、上高田、下高田、上土田、河原、杉谷、苔山、庄田、西山内、東山内、日近、間倉、真星、山上、吉、石妻、加茂、新庄上、新庄下、高松、高松稲荷、高松田中、高松原古才、高塚、立田、津寺、平山、福崎、三手、門前、吉備津、大崎、小山、下土田、惣爪及び和井元に限る。）、倉敷市（児島唐琴町、児島唐琴一丁目から児島唐琴四丁目まで、児島田の口、児島田の口一丁目から児島田の口七丁目まで、児島下の町、児島下の町一丁目から児島下の町十丁目まで、児島上の町、児島上の町一丁目から児島上の町四丁目まで、児島白尾、児島由加、児島稗田町、児島柳田町、児島小川町、児島小川一丁目から児島小川十丁目まで、児島味野、児島味野一丁目から児島味野六丁目まで、児島駅前一丁目から児島駅前四丁目まで、児島味野上一丁目、児島味野上二丁目、児島味野城一丁目、児島味野二丁目、児島味野山田町、児島味野城山、児島赤崎、児島赤崎一丁目から児島赤崎四丁目まで、児島阿津一丁目から児島阿津三丁目まで、児島元浜町、菰池、菰池一丁目から菰池三丁目まで、大島、大島一丁目、大島二丁目、児島通生、児島塩生、児島字野津、下津井田之浦、下津井田之浦一丁目、下津井田之浦二丁目、下津井吹上、下津井吹上一丁目、下津井吹上二丁目、下津井、下津井一丁目から下津井五丁目まで、林、木見、尾原、福江、曾原、串田、栗坂、下庄、上東、西尾、日畑、二子、松島、矢部、山地及び庄新町に限る。）、

		玉野市、児島郡一円及び都窪郡早島町
393	旭川下流	岡山市（浅越、犬島、大多田羅町、邑久郷、乙子、可知一丁目から可知五丁目まで、金岡西町、金岡東町一丁目から金岡東町三丁目まで、金田、上阿知、神崎町、北幸田、君津、久々井、九幡、久保、鉄、幸地崎町、光津、河本町、古都南方、西大寺、西大寺北、西大寺射越、西大寺一宮、西大寺上一丁目から西大寺上三丁目まで、西大寺新地、西大寺中野、西大寺中野本町、西大寺中一丁目から西大寺中三丁目まで、西大寺東一丁目から西大寺東三丁目まで、西大寺松崎、西大寺金岡、西大寺南一丁目、西大寺南二丁目、西大寺門前、西大寺川口、西大寺五明、西大寺新、西大寺浜、西隆寺、宍甘、下阿知、千手、向州、宿毛、水門町、富崎、豊田、中川町、長沼、西幸西、西片岡、西庄、東片岡、東幸西、東幸崎、広谷、福治、藤井、富士見町一丁目、宝伝、正儀、政津、升田、益野町、松新町、南水門町、目黒町、矢津、吉原、浅川、内ヶ原、浦間、草ヶ部、上道北方、竹原、西平島、西祖、中尾、矢井、沼、東平島、一日市、南古都、百枝月、檜原、吉井、才崎、砂場、谷尻、寺山、川入、中撫川、撫川、西花尻、庭瀬、平野、延友、納所、大内田、東花尻、妹尾、箕島、大福、古新田、妹尾崎、山田、足守、下足守、栗井、大井、掛畑、上高田、下高田、上土田、河原、杉谷、苔山、庄田、西山内、東山内、日近、間倉、真星、山上、吉、石妻、加茂、新庄上、新庄下、高松、高松稲荷、高松田中、高松原古才、高塚、立田、津寺、平山、福崎、三手、門前、吉備津、大崎、小山、下土田、惣爪及び和井元を除く。）、御津郡御津町、同郡建部町、（川口、三明寺、下神目、鶴田、角石畝、角石谷、福渡、豊楽寺及び和田南を除く。）及び同郡加茂川町
394	吉井川下流	岡山市（浅越、大島、多田羅町、邑久郷、乙子、可知一丁目から可知五丁目まで、金岡西町、金岡東町一丁目から金岡東町三丁目まで、金田、上阿知、神崎町、北幸田、君津、久々井、九幡、久保、鉄、幸地崎町、光津、河本町、古都南方、西大寺、西大寺北、西大寺射越、西大寺一宮、西大寺上一丁目から西大寺上三丁目、西大寺新地、西大寺中野、西大寺中野本町、西大寺中一丁目から西大寺中三丁目まで、西大寺東一丁目から西大寺東三丁目まで、西大寺松崎、西大寺金岡、西大寺南一丁目、西大寺南二丁目、西大寺門前、西大寺川口、西大寺五明、西大寺新、西大寺浜、西隆寺、宍甘、下阿知、千手、向州、宿毛、水門町、富崎、豊田、中川町、長沼、西幸西、西片岡、西庄、東片岡、東幸西、東幸崎、広谷、福治、藤井、富士見町一丁目、宝伝、正儀、政津、升田、益野町、松新町、南水門町、目黒町、矢津、吉原、浅川、内ヶ原、浦間、草ヶ部、上道北方、竹原、西平島、西祖、中尾、矢井、沼、東平島、一日市、南古都、百枝月、檜原、吉井、才崎、砂場、谷尻及び寺山に限る。）、備前市、赤磐郡一円、和気郡一円及び邑久

			郡一円
広島県	395	上水内川	佐伯郡湯来町及び同郡吉和村
	396	小瀬川上流	佐伯郡佐伯町
	397	太田川上流	山県郡加計町、同郡豊平町、同郡戸河内町、同郡芸北町及び同郡筒賀村
	398	太田川下流	広島市（東区旧安芸町、佐伯区、安芸区船越町、旧瀬野川町、阿戸町、旧矢野町及び安佐北区白木町を除く。）
	399	三篠川	広島市（安佐北区白木町に限る。）及び高田郡向原町
	400	可愛川	山県郡大朝町及び同郡千代田町
	401	生田川	高田郡吉田町、同郡八千代町、同郡美土里町、同郡高宮町及び同郡甲田町
	402	神野瀬川	三次市、双三郡一円、比婆郡高野町及び世羅郡世羅西町
	403	西城川～比和川	庄原市、比婆郡西城町、同郡口和町及び同郡比和町
	404	甲奴地区	甲奴郡一円
	405	東城川	比婆郡東城町
	406	神石地区	神石郡一円
	407	芦田川	福山市、府中市、深安郡神辺町、芦品郡新市町及び沼隈郡沼隈町
	408	世羅台地	世羅郡甲山町及び同郡世羅町
	409	尾道地区	尾道市（向東町を除く。）、御調郡御調町及び同郡久井町
	410	沼田川上流	東広島市高屋町、賀茂郡福富町、同郡豊栄町、同郡大和町及び同郡河内町
	411	沼田川下流	三原市及び豊田郡本郷町
	412	黒瀬川上流	東広島市（高屋町を除く。）及び賀茂郡黒瀬町
	413	三津地区	竹原市、豊田郡安芸津町、同郡安浦町及び同郡川尻町

	4 1 4	瀬野川	広島市（東区旧安芸町、安芸区船越町、旧瀬野川町、阿戸町及び旧矢野町に限る。）、呉市、安芸郡府中町、同郡海田町、同郡熊野町及び同郡坂町
	4 1 5	八幡川 ～小瀬川	広島市佐伯区、廿日市市、大竹市及び佐伯郡大野町
	4 1 6	能美島	佐伯郡沖美町、同郡能美町及び同郡大柿町
	4 1 7	宮島	佐伯郡宮島町
	4 1 8	内海	沼隈郡内海町
	4 1 9	向島	尾道市向東町及び御調郡向島町
	4 2 0	因島	因島市
	4 2 1	瀬戸田	豊田郡瀬戸田町
	4 2 2	大崎島	豊田郡大崎町、同郡東野町及び同郡木江町
	4 2 3	豊	豊田郡豊町
	4 2 4	豊浜	豊田郡豊浜町
	4 2 5	江田島	安芸郡江田島町
	4 2 6	倉橋島	安芸郡音戸町及び同郡倉橋町
	4 2 7	蒲刈	安芸郡蒲刈町
	4 2 8	下蒲刈	安芸郡下蒲刈町
山口県	4 2 9	阿北地区	阿武郡阿武町、同郡田万川町、同郡須佐町及び同郡福栄村
	4 3 0	橋本川	萩市、阿武郡川上村、同郡阿東町、同郡むつみ村及び同郡旭村
	4 3 1	大津地区	長門市及び大津郡一円
	4 3 2	豊浦地区	下関市及び豊浦郡一円
	4 3 3	厚東川 ～厚狭川	宇部市、小野田市、美祢市、厚狭郡一円及び美祢郡一円
	4 3 4	榎野川	山口市及び吉敷郡一円

	4 3 5	佐 波 川	防府市及び佐波郡一円
	4 3 6	徳 山 地 区	徳山市、下松市、新南陽市及び都濃郡一円
	4 3 7	田 布 施 川 ～ 島 田 川	光市及び熊毛郡一円
	4 3 8	由 宇 川 ～ 柳 井 川	柳井市、玖珂郡由宇町、同郡玖珂町、同郡周東町及び同郡大島町
	4 3 9	錦 川 下 流	岩国市、玖珂郡和木町、同郡本郷村、同郡錦町、同郡美川町及び同郡美和町
	4 4 0	大 島 地 区	大島郡一円
徳島県	4 4 1	祖 谷 川	三好郡池田町（松尾、漆川（字穴ノ内、字イシタテ、字石イワレ、字大平、字カゲノ、字カズライ、字勘内、字キグロ、字黒沢、字ケイ谷、字コクドウチ、字シヨブ、字柚山、字タノモト、字ツバ山、字西谷、字不自由、字ミズタニ、字宮ノ谷、字山ノ神及び字柳倉に限る。）、大利（字大西、字大東、字カケヤブ、字上尾後、字京田、字コニワ、字国畑、字城間、字中山、字西峰、字花熊、字日浦、字日浦山、字古田、字休場及び字ヲニイシに限る。）及び川崎（字あみだぶ、字あんこく、字大久保、字白カイチ、字スケノ、字浦安、字トヤノ滝、字ハシカ山、字羽広、字ヒビノ内、字ひよぶの、字平谷、字古屋敷、字正木及び字吉ノ木を除く。）に限る。）、同郡東祖谷山村及び同郡西祖谷山村（有瀬、後山、後山西、後山向、榎、新道、土日浦、徳善、徳善北、徳善西、西岡、西岡西、東西岡及びふしろ山を除く。）
	4 4 2	吉野川中流	三好郡山城町、同郡池田町（松尾、漆川（字穴ノ内、字イシタテ、字石イワレ、字大平、字カゲノ、字カズライ、字勘内、字キグロ、字黒沢、字ケイ谷、字コクドウチ、字シヨブ、字柚山、字タノモト、字ツバ山、字西谷、字不自由、字ミズタニ、字宮ノ谷、字山ノ神及び字柳倉に限る。）、大利（字大西、字大東、字カケヤブ、字上尾後、字京田、字コニワ、字国畑、字城間、字中山、字西峰、字花熊、字日浦、字日浦山、字古田、字休場及び字ヲニイシに限る。）及び川崎（字あみだぶ、字あんこく、字大久保、字白カイチ、字スケノ、字浦安、字トヤノ滝、字ハシカ山、字羽広、字ヒビノ内、字ひよぶの、字平谷、字古屋敷、字正木及び字吉ノ木を除く。）を除く。）、同郡東祖谷山村及び同郡西祖谷山村（有瀬大利及び川崎の各一部を除く。）、同郡井川町、同郡三好町、同郡三野町、同郡三加茂町及び同郡西祖谷山村（有瀬、後山、後山西、後山向、榎、新道、土日浦、徳善、徳善北、徳善西、西岡、西岡西、東西岡、ふしろ山に限る。）

	4 4 3	貞 光 川	美馬郡半田町、同郡貞光町及び同郡一字村
	4 4 4	穴 吹 川	美馬郡穴吹町、同郡木屋平村、麻植郡山川町、同郡美郷村、同郡川島町及び同郡鴨島町、
	4 4 5	美 馬 北 岸	美馬郡美馬町及び同郡脇町
	4 4 6	板 野	鳴門市、阿波郡阿波町、同郡市場町、松野郡土成町、同郡吉野町、同郡上板町及び同郡板野町
	4 4 7	鮎 喰 川	徳島市（下町、弓町、幟町、鷹匠町、栄町、明神町、伊月町、上八万町、八万町、城南町、西二軒屋町、二軒屋町、南二軒屋町、仲之町、秋田町、伊賀町、昭和町、中昭和町、南昭和町、南仲之町、万代町、沖浜町、山城町、西新浜町、新浜本町、新浜町、問屋町、津田浜之町、津田西町、津田本町、津田町、津田海岸町、論田町、大原町、大松町、勝占町、雑賀町、三軒屋町、西須賀町、大谷町、北山町、方ノ上町、丈六町、渋野町、多家良町、飯谷町、八多町を除く。）、名西郡神山町及び同郡石井町
	4 4 8	勝 浦 川	徳島市（下町、弓町、幟町、鷹匠町、栄町、明神町、伊月町、上八万町、八万町、城南町、西二軒屋町、二軒屋町、南二軒屋町、仲之町、秋田町、伊賀町、昭和町、中昭和町、南昭和町、南仲之町、万代町、沖浜町、山城町、西新浜町、新浜本町、新浜町、問屋町、津田浜之町、津田西町、津田本町、津田町、津田海岸町、論田町、大原町、大松町、勝占町、雑賀町、三軒屋町、西須賀町、大谷町、北山町、方ノ上町、丈六町、渋野町、多家良町、飯谷町、八多町に限る。）、小松島市、勝浦郡上勝町、同郡勝浦町及び名東郡佐那河内村
	4 4 9	那 賀	那賀郡木頭村、同郡木沢村、同郡上那賀町及び同郡相生町
	4 5 0	那賀川下流	阿南市、那賀郡鷺敷町、同郡那賀川町及び同郡羽ノ浦町
	4 5 1	日 和 佐 川	海部郡牟岐町、同郡日和佐町及び同郡由岐町
	4 5 2	海 部 川	海部郡海南町、同郡海部町及び同郡穴喰町
香川県	4 5 3	小 豆	小豆郡一円
	4 5 4	大 川	大川郡一円
	4 5 5	中 讃	高松市、坂出市、木田郡一円、香川郡一円及び綾歌郡一円
	4 5 6	仲 多 度	丸亀市、善通寺市及び仲多度郡一円

	4 5 7	三 豊	観音寺市及び三豊郡一円
愛媛県	4 5 8	銅 山 川	伊予三島市（金砂町平野山、富郷町寒川山及び金砂町小川山並びに富郷町豊坂及び富郷町津根山の各一部に限る。）、宇摩郡新宮村及び同郡別子山村
	4 5 9	金 生 川 ～ 加 茂 川	新居浜市、西条市、川之江市、伊予三島市（金砂町平野山、富郷町寒川山及び金砂町小川山並びに富郷町豊坂及び富郷町津根山の各一部を除く。）、宇摩郡土居町及び周桑郡小松町（大字石鎚（字大成、字有川及び字黒河並びに字諏訪、字戸石及び字横峰の各一部に限る。）に限る。)
	4 6 0	中 山 川	東予市、周桑郡小松町（大字石鎚（字大成、字有川及び字黒河並びに字諏訪、字戸石及び字横峰の各一部を除く。）を除く。）、同郡丹原町（大字関屋及び大字田滝の各一部を除く。）及び温泉郡川内町（大字滑川及び大字明河並びに大字河之内の一部に限る。)
	4 6 1	今 治 地 区	今治市、北条市（九川を除く）、越智郡玉川町、同郡波方町、同郡大西町、同郡菊間町及び同郡朝倉村
	4 6 2	重 信 川	伊予市、松山市、北条市（九川に限る。）、周桑郡丹原町（大字関屋及び大字田滝の各一部に限る。）、温泉郡重信町、同郡川内町（大字滑川及び大字明河並びに大字河之内の一部を除く。）、伊予郡松前町及び同郡砥部町
	4 6 3	小 田 川	上浮穴郡小田町（大字中川の一部を除く。）、伊予郡広田村、同郡中山町及び同郡双海町
	4 6 4	肱 川	大洲市、喜多郡長浜町、同郡内子町、同郡五十崎町、同郡肱川町、同郡河辺村、東宇和郡宇和町（大字郷内、大字西山田及び大字山田の各一部を除く。）、同郡野村町（大字大野ヶ原の一部を除く）及び同郡城川町
	4 6 5	八幡浜地区	八幡浜市、西宇和郡保内町、同郡伊方町、同郡瀬戸町、同郡三崎町、同郡三瓶町、東宇和郡明浜町及び同郡宇和町（大字郷内、大字西山田及び大字山田の各一部に限る。)
	4 6 6	宇和島地区	宇和島市（野川の一部を除く。）、北宇和郡吉田町、同郡津島町及び南宇和郡一円
	4 6 7	吉海宮窪 地 区	越智郡吉海町及び同郡宮窪町

	468	伯方地区	越智郡伯方町
	469	魚島地区	越智郡魚島村
	470	岩城地区	越智郡岩城村
	471	生名地区	越智郡生名村
	472	弓削地区	越智郡弓削町
	473	上浦大三島地区	越智郡上浦町及び同郡大三島町
	474	関前地区	越智郡関前村
	475	中島地区	温泉郡中島町
	476	四万十川	宇和島市（野川の一部に限る。）、北宇和郡三間町、同郡広見町、同郡松野町及び同郡日吉村
	477	仁淀川上流	上浮穴郡久万町、同郡小田町（大字中川の一部に限る。）、同郡面河村、同郡美川村、同郡柳谷村及び東宇和郡野村町（大字大野ヶ原の一部に限る。）
高知県	478	室戸地区	室戸市及び安芸郡東洋町
	479	奈半利川	安芸郡奈半利町、同郡田野町、同郡安田町、同郡北川村及び同郡馬路村
	480	安芸川	安芸市及び安芸郡芸西村
	481	夜須川	香美郡赤岡町、同郡香我美町、同郡野市町、同郡夜須町及び同郡吉川村
	482	物部川	高知市（大津及び介良に限る。）、南国市（中ノ川、大改野、上倉（字コヲレ山、字横野山及び字北地に限る。）、桑ノ川及び黒滝を除く。）、香美郡土佐山田町（上六内、檜谷、北滝本、繁藤、西又及び角茂谷を除く。）、同郡香北町及び同郡物部村
	483	鏡川	高知市（大津及び介良を除く。）、土佐郡鏡村及び同郡土佐山村
	484	吉野川上流	南国市（中ノ川、大改野、上倉（字コヲレ山、字横野山及び字北地に限る。）、桑ノ川及び黒滝に限る。）、香美郡土佐山田町（上六内、檜谷、北滝本、繁藤、西又及び角繁谷に限る。）、長岡郡一円、土佐郡土佐町及び同郡大川村

	485	本川地区	土佐郡本川村
	486	仁淀川	土佐市、吾川郡一円、高岡郡佐川町、同郡越知町、同郡仁淀村及び同郡日高村
	487	新莊川	須崎市、高岡郡中土佐町及び同郡葉山村
	488	四万十川 上流	高岡郡窪川町、同郡禰原町、同郡東津野村、同郡大野見村及び幡多郡大正町
	489	四万十川	中村市、宿毛市（中山、黒川、戸内、山田、芳奈及び押ノ川に限る。）、幡多郡十和村、同郡西土佐村及び同郡三原村（宮ノ川（字貝ヶ森、字土居峯山、字カガミドキ、字ヤケノン谷、字テンノウ、字ヲルト、字ナラサキ、字シモクミヂ、字クワギガノリ、字シモヲダ、字アヲギ、字ヤナギガ瀬、字コウドウ、字下畑山及び字コヲドに限る。）に限る。）
	490	伊与喜川	幡多郡佐賀町
	491	大方地区	幡多郡大方町
	492	松田川	宿毛市（中山、黒川、戸内、山田、芳奈及び押ノ川を除く。）
	493	下ノ加江川	土佐清水市（下ノ加江に限る。）及び幡多郡三原村（宮ノ川（字貝ヶ森、字土居峯山、字カガミドキ、字ヤケノン谷、字テンノウ、字ヲルト、字ナラサキ、字シモクミヂ、字クワギガノリ、字シモヲダ、字アヲギ、字ヤナギガ瀬、字コウドウ、字下畑山及び字コヲドに限る。）を除く。）
	494	土佐清水 地区	土佐清水市（下ノ加江を除く。）及び幡多郡大月町
福岡県	495	今川	行橋市、豊前市、京都郡一円及び築上郡一円
	496	北九州	北九州市、中間市及び遠賀郡一円
	497	遠賀川	直方市、飯塚市、田川市、山田市、鞍手郡一円、嘉穂郡一円及び田川郡一円
	498	福岡	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、筑紫郡一円、糟屋郡一円、宗像郡一円及び糸島郡一円
	499	筑後川	久留米市、甘木市、小郡市、朝倉郡一円、浮羽郡一円及び三井郡

			一円
	500	矢部川	大牟田市、八女市、柳川市、筑後市、大川市、三潞郡一円、八女郡一円、山門郡一円及び三池郡一円
佐賀県	501	筑後川	鳥栖市、神埼郡神埼町、同郡千代田町、同郡三田川町、同郡東脊振村、同郡脊振村及び三養基郡一円
	502	川上川	佐賀市、佐賀郡一円、神埼郡三瀬村、小城郡小城町及び同郡三日月町
	503	六角川	多久市、武雄市、小城郡牛津町、同郡芦刈町及び杵島郡一円
	504	佐賀南部	鹿島市及び藤津郡一円
	505	佐賀北部	唐津市及び東松浦郡一円
	506	有田川	伊万里市及び西松浦郡一円
長崎県	507	県北地区	佐世保市、松浦市及び北松浦郡一円
	508	平戸地区	平戸市
	509	多良地区	大村市、諫早市、北高来郡一円及び東彼杵郡一円
	510	雲仙地区	島原市及び南高来郡一円
	511	西彼地区	長崎市及び西彼杵郡一円
	512	福江島地区	福江市、南松浦郡富江町、同郡玉之浦町、同郡三井楽町及び同郡岐宿町
	513	奈留島地区	南松浦郡奈留町
	514	若松島地区	南松浦郡若松町（若松郷、神ノ浦郷、日島郷、有福郷、漁生浦郷、間伏郷及び榑ノ浦郷に限る。）
	515	中通島地区	南松浦郡若松町（桐古里郷、宿ノ浦郷及び荒川郷に限る。）、同郡上五島町、同郡新魚目町、同郡有川町及び同郡奈良尾町
	516	壱岐地区	壱岐郡一円
	517	上県地区	上県郡一円
	518	下県地区	下県郡一円

熊本県	5 1 9	菊池川	荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉名郡一円、鹿本郡一円及び菊池郡一円
	5 2 0	緑川	熊本市及び上益城郡一円
	5 2 1	阿蘇地区	阿蘇郡一の宮町（大字萩の草、大字北坂梨（字浪野原に限る。）及び大字三野（字小柏及び字白木山に限る。）を除く。）、同郡阿蘇町（大字山田（字道休、字茗ヶ原及び字不津原に限る。）を除く。）、同郡高森町（大字高森、大字上色見及び大字色見に限る。）、同郡白水村、同郡久木野村、同郡長陽村及び同郡西原村
	5 2 2	小国地区	阿蘇郡一の宮町（大字萩の草に限る。）、同郡阿蘇町（大字山田（字道休、字茗ヶ原及び字不津原に限る。）に限る。）、同郡南小国町及び同郡小国町
	5 2 3	五ヶ瀬川	阿蘇郡高森町（大字草部、大字芹山、大字管山、大字永野原、大字下切、大字中、大字矢津田及び大字野尻（字蔵地谷、字初馬谷、字松尾、字横道、字越来、字井ノ上、字森ノ上、字参川、字山ノ上、字水上、字樽ヶ迫、字辻山、字蔵地、字馬場下、字上中山、字道地、字一枚畠、字下穴迫、字境ノ松、字東ヶ迫、字柏ノ木原、字上穴迫、字近道原、字鳥越、字馬立、字大内及び字国見山に限る。）に限る。）及び同郡蘇陽町
	5 2 4	大野川	阿蘇郡一の宮町（大字北坂梨（字浪野原に限る。）及び大字三野（字小柏及び字白木山に限る。）に限る。）、同郡産山村、同郡波野村及び同郡高森町（大字津留、大字尾下、大字河原及び大字野尻（字小津留尾立、字畑、字石湯ノ本、字後田、字長迫、字札峠、字板伏、字仁田、字下城ヶ谷、字東長藪、字山理谷、字北長藪、字長藪、字後谷、字東城ヶ谷、字石原、字野尻、字広迫、字胡桃原、字迫窪、字向田、字下立岩、字上立岩、字灰迫、字中尾羽根、字佛ノ辻、字後迫、字小津留、字後口、字向津留、字山ノ脇、字深迫、字川地、字城ヶ谷、字下山中、字松ノ本、字仁田山、字辻原、字上長迫、字下長迫、字下蜂ノ窪、字上峯ノ窪、字上赤迫、字下赤迫、字上笹ノ本、字下笹ノ本、字西赤迫及び字上掘ノ口に限る。）に限る。)
	5 2 5	宇城地区	宇土市、宇土郡一円及び下益城郡一円
	5 2 6	天草地区	本渡市、牛深市及び天草郡一円
	5 2 7	氷川～ 五家荘地区	八代郡鏡町、同郡竜北町、同郡宮原町、同郡東陽村及び同郡泉村
	5 2 8	城南地区	八代市、水俣市、八代郡坂本村、同郡千丁町及び葦北郡一円

大分県	5 2 9	球 磨 地 区	人吉市及び球磨郡一円
	5 3 0	西 国 東 地 区	豊後高田市、西国東郡真玉町、同郡香々地町及び同郡大田村（大字俣水及び大字白木原を除く。）
	5 3 1	東 国 東 地 区	東国東郡国見町（大字竹田津（字後野及び字西平字馬ノ瀬を除く。）を除く。）同郡国東町、同郡武蔵町、同郡安岐町及び同郡姫島村
	5 3 2	別 府 地 区	別府市（大字別府（字志高を除く。）、大字内成及び大字東山を除く。）、速見郡日出町及び同郡山香町（大字久木野尾、大字日指、大字山浦、大字向野及び大字立石を除く。）
	5 3 3	大分川地区	別府市（大字別府（字志高に限る。）、大字内成及び大字東山に限る。）、大分市（大字神崎、大字木田、大字広内、大字上志津留、大字辻、大字月形及び大字福良を除く。）、大分郡野津原町、同郡挾間町、同郡庄内町（大字阿蘇野を除く。）及び同郡湯布院町（大字川西、大字塚原及び大字川上を除く。）
	5 3 4	北海部地区	臼杵市、津久見市及び北海部郡佐賀関町
	5 3 5	番匠川地区	佐伯市、南海部郡上浦町、同郡弥生町、同郡本匠村、同郡直川村、同郡鶴見町、同郡米水津村及び同郡蒲江町
	5 3 6	北 川 上 流 地 区	南海部郡宇目町
	5 3 7	大野川地区	竹田市、大野郡野津町（大字西神野、大字福良木、大字八里谷、大字老松及び大字都原を除く。）、同郡三重町（大字山部を除く。）、同郡清川村、同郡緒方町、同郡朝地町（大字梨を除く。）、同郡大野町、同郡千歳村、同郡犬飼町、同郡荻町、直入郡久住町（大字古後、大字久住山、大字柏及び有氏を除く。）及び同郡直入町（大字長湯に限る。）
	5 3 8	玖珠川地区	玖珠郡九重町（大字野上及び大字田野を除く。）、及び同郡玖珠町（大字日出生、大字太田及び大字森を除く。）
	5 3 9	日 田 地 区	日田市（大字花月を除く。）、日田郡大山町、同郡天瀬町、同郡前津江村、同郡中津江村及び同郡上津江村（大字上野田（字ジカキ石を除く。）を除く。）
	5 4 0	山国川地区	中津市、下毛郡本耶馬溪町、同郡耶馬溪町、同郡山国町（大字長尾を除く。）及び同郡三光村

	5 4 1	駅館川地区	宇佐市（大字赤尾字今仁（字清水、字富山、字上敷田、字中敷田、字下敷田、字山下、字猿渡、字下庄、字上庄、字佐野、字大利根及び字木部を除く。）を除く。）、宇佐郡安心院町及び同郡院内町
宮崎県	5 4 2	北 川	延岡市（須佐町、川島町、白石町、追内町、神戸町、東海町、水尻町、熊野江町、須美江町、浦城町、安井町、島浦町、無鹿町、稲葉崎町、大峡町、差木野町及び大字鹿小路に限る。）、東臼杵郡北浦町及び同郡北川町（大字川内名（字地藏ヶ谷、大字大鹿倉山、字土々呂ヶ内山、字田下後山、字荒木ヶ内、字八本木山、字ウミド谷山、字岩ズリ、字木山ヶ内山、字三里河原山、字小積谷山、字大崩山、字小野原山、字奥卷山、字オヤブ山、字茶ノ木原、字落水山、字合敷山及び字鹿無ヶ内山に限る。）を除く。)
	5 4 3	五ヶ瀬川	延岡市（須佐町、川島町、白石町、追内町、神戸町、東海町、水尻町、熊野江町、須美江町、浦城町、安井町、島浦町、無鹿町、稲葉崎町、大峡町、差木野町及び大字鹿小路に限る。）、東臼杵郡北浦町及び同郡北川町（大字川内名（字地藏ヶ谷、大字大鹿倉山、字土々呂ヶ内山、字田下後山、字荒木ヶ内、字八本木山、字ウミド谷山、字岩ズリ、字木山ヶ内山、字三里河原山、字小積谷山、字大崩山、字小野原山、字奥卷山、字オヤブ山、字茶ノ木原、字落水山、字合敷山及び字鹿無ヶ内山に限る。）に限る。）及び西臼杵郡一円
	5 4 4	五十鈴川	日向市、東臼杵郡門川町及び同郡北郷村
	5 4 5	耳 川	東臼杵郡東郷町（大字下三ヶ（字葛籠内、字蔵内、字矢櫃、字涼松、字児洗、字黒松、字田口原、字宝瀬ノ内、字中水流、字八ッ山、字鹿文字山、字柳原、字一松露、字雪車塚、字龍馬、字下村、字中村、字上村、字崩レ及び字竜ヶ窪に限る。）を除く。）、同郡西郷村、同郡諸塚村及び同郡椎葉村（大字大河内（字中山、字梅尾、字尾崎、字吐く野々、字大藪、字大桑木、字丸野、字平、字城、大字大河内、字野々首及び字矢立に限る。）を除く。)
	5 4 6	小丸川上流	東臼杵郡南郷村
	5 4 7	一ツ瀬川	西都市、東臼杵郡椎葉村（大字大河内（字中山、字梅尾、字尾崎、字吐く野々、字大藪、字大桑木、字丸野、字平、字城、大字大河内、字野々首及び字矢立に限る。）に限る。）、児湯郡新富町、同郡西米良村及び宮崎郡佐土原町
	5 4 8	小丸川下流	児湯郡高鍋町、同郡川南町、同郡都農町、同郡木城町及び東臼杵郡東郷町（大字下三ヶ（字葛籠内、字蔵内、字矢櫃、字涼松、字児洗、字黒松、字田口原、字宝瀬ノ内、字中水流、字八ッ山、字鹿文字山、字柳原、字一松露、字雪車塚、字龍馬、字下村、字中

		村、字上村、字崩レ及び字竜ヶ窪に限る。)に限る。)	
	5 4 9	川内川上流	えびの市
	5 5 0	大淀川本流	宮崎市、小林市、宮崎郡一円、東諸県郡高岡町、西諸県郡野尻町及び同郡高原町
	5 5 1	本 庄 川	東諸県郡国富町、同郡綾町及び同郡須木村
	5 5 2	大淀川中流	都城市及び北諸県郡一円
	5 5 3	広 渡 川	日南市及び南那珂郡一円
	5 5 4	福 島 川	串間市
鹿児島県	5 5 5	甲 突 川 ～ 馬渡川地区	鹿児島市、指宿市、鹿児島郡一円、揖宿郡一円及び日置郡郡山町
	5 5 6	串 木 野 ～ 花渡川地区	枕崎市、加世田市、串木野市、川辺郡一円、日置郡市来町、同郡東市来町、同郡伊集院町、同郡松元町、同郡日吉町、同郡吹上町及び同郡金峰町
	5 5 7	川内川下流 地 区	川内市及び薩摩郡一円
	5 5 8	出 水 地 区	出水市、阿久根市及び出水郡一円
	5 5 9	川内川中流 地 区	大口市、伊佐郡菱刈町、姶良郡栗野町及び同郡吉松町
	5 6 0	別 府 川 ～ 新 川 地 区	国分市、姶良郡加治木町、同郡姶良町、同郡蒲生町、同郡溝辺町、同郡横川町、同郡牧園町、同郡霧島町、同郡隼人町及び同郡福山町
	5 6 1	本 城 川 ～ 内之浦地区	鹿屋市（有武町、今坂町、上野町、小野原町、小薄町、海道町、白水町、高須町、高牧町、天神町、永小原町、根木原町、野里町、浜田町、花岡町、花里町、船間町、古江町及び古里町に限る。）、垂水市、肝属郡内之浦町、同郡大根占町、同郡根占町、同郡田代町及び同郡佐多町
	5 6 2	肝属川地区	鹿屋市（有武町、今坂町、上野町、小野原町、小薄町、海道町、白水町、高須町、高牧町、天神町、永小原町、根木原町、野里町、浜田町、花岡町、花里町、船間町、古江町及び古里町を除く。）、肝属郡串良町、同郡東串良町、同郡高山町及び同郡吾平町

	5 6 3	菱田川地区	曾於郡大隅町、同郡輝北町、同郡松山町、同郡志布志町、同郡有明町及び同郡大崎町
	5 6 4	大淀川上流地区	曾於郡財部町及び同郡末吉町
	5 6 5	種子島地区	西之表市、熊毛郡中種子町及び同郡南種子町
	5 6 6	屋久島地区	熊毛郡上屋久町及び同郡屋久町
	5 6 7	それぞれの島地区	名瀬市及び大島郡一円
沖縄県	5 6 8	沖縄北部	名護市、国頭郡本部町、同郡金武町、同郡国頭村、同郡大宜味村、同郡東村、同郡今帰仁村、同郡恩納村、同郡宜野座村、同郡伊江村、島尻郡伊平屋村及び同郡伊是名村
	5 6 9	沖縄中南部	那覇市、石川市、沖縄市、具志川市、宜野湾市、浦添市、糸満市、中頭郡与那城町、島尻郡佐敷町、同郡与那原町、同郡南風原町、同郡東風平町、同郡豊見城村、同郡具志頭村、同郡玉城村、同郡知念村、同郡大里村、同郡仲里村、同郡具志川村、同郡渡嘉敷村、同郡座間味村、同郡栗国村、同郡渡名喜村、同郡南大東村、同郡北大東村、中頭郡勝連町、同郡北谷町、同郡嘉手納町、同郡西原町、同郡読谷村、同郡北中城村及び同郡中城村
	5 7 0	宮古	平良市、宮古郡城辺町、同郡下地町、同郡上野村、同郡伊良部町及び同郡多良間村
	5 7 1	八重山	石垣市、八重山郡竹富町及び同郡与那国町